

## 生駒市職員採用試験のお知らせ

平成26年2月28日  
生駒市職員任用試験委員会

■採用予定日 平成27年4月1日(水)

■採用試験申込み受付期間 平成26年4月1日(火)～平成26年4月14日(月) 正午

生駒市の職員採用試験は、やる気、行動力、創造性あふれた優秀な職員を幅広く求めるため、総合能力試験(SPI3)を採用しています。

この試験は、個人の能力や資質などを総合的に判断するもので、民間企業で多数採用されています。

生駒市職員採用試験は、いわゆる公務員試験対策は不要です。

平成27年度採用の生駒市職員採用試験を次のとおり実施します。

## 1 職種・採用予定人員・受験資格など

職種	試験区分	採用予定人員	受験資格	
			学歴など	年齢
事務職	大学	12人程度	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、又は平成27年3月31日までに卒業見込みの人	昭和59年4月2日以降に生まれた人
技術職（土木）	大学	4人程度	学校教育法による土木専門課程の大学（短期大学を除く）を卒業した人、又は平成27年3月31日までに卒業見込みの人	昭和59年4月2日以降に生まれた人
技術職（建築）	大学	3人程度	学校教育法による建築専門課程の大学（短期大学を除く）を卒業した人、又は平成27年3月31日までに卒業見込みの人	昭和59年4月2日以降に生まれた人
技術職（機械）	大学	1人程度	学校教育法による機械専門課程の大学（短期大学を除く）を卒業した人、又は平成27年3月31日までに卒業見込みの人	昭和59年4月2日以降に生まれた人

- 採用予定人員は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。
- 最終学歴で受験してください。大学院は「大学」区分になります。
- 「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、高度専門士の称号を取得した人、又は、平成27年3月31日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る）を含みます。その他、試験区分については、生駒市職員任用試験委員会が試験区分に応じた資格と同等の資格があると認めた人を含みます。
- 自力により通勤ができ、介護者なしに勤務の遂行が可能で、かつ、日本語活字印刷文による試験に対応できることを条件とします。
- 日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、任用される職務には一部制限があります。
- 以上の受験資格要件を満たす人でも次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 生駒市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

## 2 試験日・会場・内容・合格発表など

### ○事務職・技術職

		1次試験	2次試験	3次試験
受験日		平成26年4月24日(木) ～平成26年5月8日(木)までの 受験者が選択する日時	平成26年5月下旬予定	平成26年6月下旬 ～7月上旬予定
受験会場		全国のSPIテストセンター会場 受験依頼メールで詳細を案内します	詳細は1次試験の合格者に 通知します	詳細は2次試験の合格者に 通知します
試験内容		○総合能力試験【SPI3】	○小論文試験(全職種) ○専門試験(技術職のみ) ○面接試験(全職種)	○面接試験(全職種)
合格発表	日程	平成26年5月中旬予定	平成26年6月中旬予定	平成26年7月中旬予定
	方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生駒市ホームページに合格者の受験番号を掲載</li> <li>・合格者のみに文書で通知</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生駒市ホームページに合格者の受験番号を掲載</li> <li>・3次試験受験者全員に文書で通知</li> </ul>

- 総合能力試験(SPI3)のうち、性格検査は別途WEB上で受験してください。
- 上記以外の試験内容の問い合わせについては、一切お答えしません。
- いずれかの試験において、欠席又は棄権した場合には、それ以降の試験は受験できません。
- この案内もしくは試験官の指示に従わない場合は、合格や採用を取り消す場合があります。

## 3 受験手続

受験される方は、必ずインターネットで申し込んでください。持参・郵送その他の方法での申込みは受け付けできませんのでご注意ください。

申込みには当たっては、パソコン・スマートフォンのメールアドレスが必要です。携帯電話のアドレスを登録して申込みした際に生じるトラブルによって受験できなかった場合、一切責任を負いませんのでご注意ください。

### ○1次試験受験までの流れ



#### (1) 受付期間

平成26年4月1日(火)～平成26年4月14日(月)正午受信分まで(全職種共通)

#### (2) 申込み方法

- ① 生駒市のホームページ「生駒市職員採用試験」の「申込はこちら」のリンクから、電子申請・届出システムに接続してください。
- ② 「電子申請入口」をクリックするとログイン画面が開きますので、登録がまだの方は、「利用者登録される方はこちら」をクリックし、利用者情報登録画面に進み、ID、パスワード等必要事項を登録してください。ID、パスワードは必ず控えておいてください。
- ③ 登録したID、パスワードによりログインの上、受験申込を行ってください。最後に、「申込む」ボタンを押して申請書を送付します。「手続きの申込を受付しました。」の画面が表示されると申込完了です。
- ④ 申込み送信後すぐに、申込完了通知メールが送信されますので、届いたことを確認してください。届かない場合は、生駒市職員任用試験委員会に必ずお問い合わせください。

### (3) 1次試験の受験方法

- ① 1次試験のSPI3は、性格検査と能力検査があります。
- ② 4月22日(予定)に受験依頼メールが届きます。受験依頼メールの案内に従い、性格検査は各自自宅などで受験するとともに、能力検査は都合の良い日時・会場をSPIのホームページから予約してください。
- ③ 能力検査の予約の後、送信されるメールの案内に従い、**能力検査用の受験票を印刷して、各自テストセンター会場へ持参して、1次試験の能力検査を受験してください。**

### (4) 2次試験用受験票の交付

- ① 受験票は、「奈良電子自治体共同運営システム e 古都なら」を通じて発行します。
- ② 受験依頼メールの内容に従って、受験票を確認のうえ、各自で印刷し、所定の箇所に、写真(申込前3ヵ月以内に撮影した上半身脱帽、正面向の写真〔縦4cm×横3cm〕)を貼り、本人署名票に自署し、**2次試験当日に持参してください。**

## 4 試験申込み時の注意事項

- 受験依頼メールが、4月23日(水)までに到着しない場合は、翌4月24日(木)午前9時～午後5時までに生駒市職員任用試験委員会(0743-74-1111〔内線243〕)に必ず問い合わせしてください。
- 登録に使用するメールアドレスは、パソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。携帯電話のメールアドレスで申込みをされた場合、メールの受信ができず、試験の案内が届かない場合があります。これが原因で受験できなかった場合は、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- 「奈良電子自治体共同運営システム e 古都なら」の動作環境については、システムページの「ご利用方法」を参照してください。
- 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- 受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。またその際は入力する日を変更してください。このために生じた申込の遅延等には責任を負いませんので、受験手続には注意してください。
- お使いのプロバイダによっては、本市からの回答メールが迷惑メールフォルダ等に割り振られるなどして届かない場合があります。その際は該当するフォルダを確認するか、プロバイダに問い合わせてください。
- 1次試験のSPI3の能力検査は、大阪会場のほか東京、名古屋、札幌、仙台、広島、福岡の常設会場や特設会場で受験することができます。会場の詳細は、SPIホームページでご確認ください。
- **受験票は各自印刷して、2次試験に持参してください。受験票を印刷できない方は、受験できません。**
- 2次試験合格者については、最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書及び最終学校成績証明書の原本を提出してください。また、大学院卒業又は大学院卒業見込みの受験者は大学の成績証明書を併せて提出してください。原本を提出できないときは写しでもかまいませんが、確認のため、必ず原本を持参してください。
- 2次試験合格者のうち、高度専門士の称号を取得した専修学校卒業又は卒業見込みの受験者は、専修学校の証明書(必ず学校教育法に定める専修学校の認可番号が明記されているもので、受験資格該当課程であることの証明されているものに限る。)を提出してください。
- 必要に応じてその他の書類を求める場合があります。
- **試験申込の記載事項等に不備のある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申込みの遅延などには責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。**
- この受験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。
- 受験資格がないことや、試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。また、採用試験合格者の方で、平成27年3月31日までに卒業見込みの方が、卒業できなかった場合等は、採用を取り消します。

## 5 試験結果の開示について

採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示の期間	開示内容	開示場所
1次試験不合格者	1次試験合格発表の日から起算して1ヶ月間	総合計点、順位、最低合格点	生駒市役所4階 市長公室人事課
2次試験不合格者	2次試験合格発表の日から起算して1ヶ月間		
3次試験不合格者	3次試験合格発表の日から起算して1ヶ月間		

## 6 給与・その他

### (1) 給与（地域手当を含む）

事務職・技術職…約188,000円（採用時22歳の場合）

※ この初任給のほか、通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当などが支給されます。なお、これらの給与は、現時点の条例に基づいていますが、採用前に給与改定があった場合には、その定めによります。初任給は採用前の経歴、学歴などに応じて加算される場合があります。

### (2) 勤務時間と休暇

勤務時間は、平均して週38時間45分、週休2日制で、年次有給休暇、各種の特別休暇があります。

### (3) 福利厚生

共済組合の組合員と互助会の会員となり、医療給付などの各種給付・貸付などが受けられます。

## 7 試験に関するお問い合わせ

〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号 生駒市役所人事課内 生駒市職員任用試験委員会  
電話 0743-74-1111（内線243）

生駒市職員採用試験については、生駒市ホームページの「生駒市職員採用試験」のページや広報いこま（平成26年3月1日号）の「生駒市職員採用試験」でお知らせしています。

生駒市職員採用試験のページ



広報いこま



SPIホームページ

